

下記の建物の借入れについて、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年2月4日

静岡県知事 川勝 平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部局

〒410-0822 静岡県沼津市下香貫八重129-1

静岡県立沼津工業高等学校 事務室

電話番号 055-931-0343

3 調達内容

(1) 賃借建物及び数量

仮設校舎 1式

(2) 賃借建物の特質等

仕様書、設計図書及び入札説明書による。

(3) 賃借期間

令和2年10月1日から令和5年3月31日まで

(4) 完了期限

仮設校舎設置 令和2年9月18日（金）

仮設校舎解体 令和5年5月31日（水）

(5) 賃借場所

静岡県沼津市下香貫八重地内

(6) 入札方法

総額による。

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(7) その他

上記期間は現在においての見込みであり、契約締結時において決定するものとする。

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県建設工事競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中でない者であ

ること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札者に求められる義務

(1) 賃借建物について、特記仕様書及び設計図書に示す条件を満たすこと。

(2) 建物の貸付後、修繕、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できること。

(3) 完了期限までに賃借建物の設置及び解体をする能力があること。

6 特記仕様書、設計図書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和2年2月14日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒410-0822 静岡県沼津市下香貫八重129-1

静岡県立沼津工業高等学校 事務室

電話番号 055-931-0343

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年2月14日（金）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年3月6日（金）午前9時30分

(2) 入札の場所

静岡県沼津市下香貫八重129-1 静岡県立沼津工業高等学校 会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出する入札書及び入札に関する条件等に違反した者の入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。